

## 湘南CiPPo利用規約

「湘南CiPPo」とは、地域の情報流通の活性化と地域の価値向上のための情報プラットフォームアプリケーション（以下、「当アプリ」という。）で、小田急不動産株式会社（以下、「運営者」という。）が運営をするものです。

当アプリが地域の情報流通、人的交流、経済活動に当アプリが役立ち活用され、得られるメリットや収益は地域に還元され、地域の発展や充実に役立てられ、当アプリは地域とともに発展していくべきと考えています。

当アプリの展開にあたっては、CiPPo開発者であるYeePa株式会社（以下、「開発者」という。）と運営者の間でCiPPoフランチャイズ契約が締結されており、その内容・規定に則した範囲で運営を行うものです。

当アプリの基本機能・仕様は開発者の意向によるものであり、当アプリの保守・サポートおよび不具合・障害対応は開発者が行います。

当アプリの利用者（以下、「利用者」という。）は、本規約の内容を十分に理解した上で本規約に同意する必要があります。また、当アプリをダウンロード、インストールまたは利用した時点をもって本規約の内容に同意したものとみなします。本規約に同意できない場合、当アプリの利用を中止してください。

### 第1条（本規約の適用）

- 1 本規約は、当アプリの利用条件および当アプリの利用に関する運営者と利用者との間の権利および義務について定めることを目的とし、運営者と利用者との間の一切の關係に適用されます。
- 2 本規約の内容と、本規約外における当アプリの説明、記載とが異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。

### 第2条（定義）

本規約で使用される用語の定義は、次の各号のとおりです。

- (1) 「ユーザー」とは、第3条第1項に基づく当アプリへのユーザー登録もしくは第3条第2項に基づく当アプリへの広告登録がなされている当アプリの利用者または広告者のことをいう。
- (2) 「広告者」とは、当アプリに広告を掲載する主体となる者をいい、第3条第2項に基づき当アプリへの広告登録がなされている者をいう。なお、当アプリに広告を掲載する者は、営利・非営利、有償・無償、個人・法人・団体を問わず、これに該当するものとする。
- (3) 「広告」とは、広告者が当アプリ上で公開する情報（店舗情報、サービス情報、イベント情報、掲載チラシ、求人情報等）のことをいう。
- (4) 「リンク先」とは、広告者が掲載する広告の中のURL、QRコードによって導かれる広告者その他の第三者のWEBサイトのことをいう。
- (5) 「決済代行業者」とは、当アプリへの広告掲載に伴い発生する利用料金の受領、払戻しおよび支払いその他の決済を代行する業者のことをいう。
- (6) 「アプリ利用契約」とは、運営者が利用者との間で締結する当アプリをユーザーとして利用する契

約のことをいう。

(7)「広告掲載契約」とは、運営者がユーザーとの間で締結する当アプリに広告を掲載する契約のことをいう。

### 第3条（契約の成立と拒否事由）

- 1 ユーザーとして登録を申し込もうとする利用者は、本規約に同意の上、運営者の定める所定の登録手続を行うものとします。当該登録手続が完了した時点で運営者と利用者との間でアプリ利用契約が成立します。
- 2 ユーザーが広告者として広告の掲載を申し込もうとする場合は、本規約、運営者が提示する利用料金および決済方法等の条件を承諾したうえで、所定の方法にて広告に係る情報の登録を行うものとします。当該登録手続が完了した時点で運営者とユーザーとの間で広告掲載契約が成立します。
- 3 本条第1項に基づきユーザーとして登録を申し込もうとする利用者および前項に基づき広告の掲載を申し込もうとするユーザーが、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、登録および広告掲載を拒否することがあります。なお、運営者は拒否の理由について開示する義務を負わないものとします。
  - (1) ユーザーまたは広告者となる本人以外の者からの申込みである場合
  - (2) 過去に当アプリの登録を取り消されたことがある者である場合
  - (3) 過去に当アプリのユーザーであった者で、当アプリに関して正当な理由なく支払いなどの義務履行を怠ったことがある者である場合
  - (4) 氏名、住所、電話番号もしくはメールアドレスその他の登録情報を偽って登録しようとし、または登録したことがある者である場合
  - (5) 既に当アプリのユーザーまたは広告者として登録している者である場合
  - (6) 登録をしようとする者が、過去において運営者との間で締結した何らかの契約上、正当な理由なく当該契約に違反したことがある者、またはその関係者であると運営者が判断した場合
  - (7) 登録をしようとする者が、未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
  - (8) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして運営者が判断した場合
  - (9) その他、当アプリの運営および管理上、登録が不相当であると運営者が認めた者である場合

### 第4条（広告掲載基準）

- 1 運営者は、広告が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、広告者への催告・警告その他の手続を要することなく、広告を削除して利用を停止し、または運営者と広告者の間で成立したアプリ利用契約もしくは広告掲載契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。
  - (1) 法律、条例、命令、規則その他の法令等に違反する広告
  - (2) 責任の所在が不明確であると判断される広告
  - (3) 内容およびその目的が不明確、不適切であると運営者が判断した広告
  - (4) 他者・他社の名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、営業妨害、知的財産権の侵害となるお

そのある広告

- (5) 広告内容と実際の内容が著しく異なる広告
- (6) 公序良俗に反する表現内容がある、またはそのおそれとなる表現を含む広告
- (7) 利用者に不快な思いをさせる、またはそのおそれとなる表現を含む広告
- (8) 利用者を困惑させる、またはそのおそれとなる表現を含む広告

2 前項により運営者に損害が生じた場合、広告者は運営者に対し当該損害を賠償するものとします。

#### 第5条（当アプリの利用料金支払いと解約）

- 1 運営者は、当アプリの利用料金の収受については、運営者の指定する決済代行業者のサービスを利用して行うものとします。
- 2 広告者は、運営者から委託を受けた決済代行業者のサービスが定める支払方法によって、広告掲載契約が成立した日を含む月から、所定の利用料金（月額）を運営者が定める期日までに毎月支払うものとします。なお、決済手数料および振込手数料等は広告者の負担とします。
- 3 広告掲載開始月の利用料金については、月中の広告掲載開始であっても1ヶ月分の利用料金とし、開始月の利用料金の日割り清算は行いません。
- 4 利用料金支払いの期日を過ぎても支払いがなされないと運営者が判断した場合、運営者は、広告掲載契約の成立後であっても、当該広告者が申し込んだすべての広告の掲載を拒否または削除することができるものとします。この場合、既に登録された一切の情報（画像データを含む。）については返還を行いません。
- 5 広告者が本条第2項に定める利用料金の支払いを期日までに行わない場合、運営者は、広告者に対し、遅延損害金（年利14.6%）の支払いを請求することができるものとします。
- 6 広告者は、運営者が定める方法により、解約を希望する前月の25日までに申し出ることにより、広告掲載契約を解約することができます。
- 7 前項に基づき広告者より解約の申出があった場合、解約の申出があった月の翌月末日において広告掲載を終了し、広告掲載契約を解約するものとし、解約月の利用料金の日割り清算は行いません。

#### 第6条（広告の入稿）

- 1 広告者は、運営者が指定する方法または形式・形態で当アプリでの広告掲載のために必要な情報の提供を行うものとします。
- 2 前項に定める情報の提供が行われなかった場合、広告掲載契約の成立後の広告掲載が直ちにできない場合があります。

#### 第7条（登録情報の変更）

ユーザーは、氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他の登録情報に変更があった場合、所定の方法により、直ちに変更手続を行うものとします。なお、遅滞なく登録情報の変更を行わなかったために生じたトラブル、損失および損害等について、運営者は一切の責任を負わないものとします。

#### 第8条（広告の二次利用）

運営者は、当アプリの宣伝・普及または広告者と運営者の相互利益のために、広告者の広告を当アプリ以外の各種メディア・媒体において自由に加工し、利用することができるものとします。

#### 第9条 (ID およびパスワードの管理)

- 1 ユーザーは、自己の責任においてユーザーID およびパスワードを厳重に管理するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買その他の処分をすることはできません。
- 2 ユーザーは、ユーザーID もしくはパスワードが第三者に漏洩した場合、または漏洩したおそれがある場合は、速やかに運営者に連絡したうえ、自ら登録を削除しなければならないものとします。
- 3 ユーザーID もしくはパスワードの不適切な使用、管理、使用上の過誤、または前2項の規定に違反したことにより生じた損害に関する責任は、当該ユーザーが負うものとし、運営者は一切の責任を負わないものとします。

#### 第10条 (税金の取扱)

当アプリの利用料金にかかる消費税その他の税金については、広告者の費用と責任でこれを負担および処理するものとし、運営者は一切の責任を負いません。

#### 第11条 (広告者の義務と責任)

当アプリに掲載された広告の内容およびリンク先の内容に起因する異議・苦情等は、すべて広告者の責任と負担で解決するものとします。また、運営者は、広告者が広告またはリンク先において利用者に対して販売した商品または提供したサービスについて一切責任を負いません。これらの商品・サービスに関し、異議・苦情または請求等が生じた場合は、広告者の責任と負担で解決するものとします。

#### 第12条 (広告掲載の中断)

- 1 運営者は、次の各号の事象が発生した場合には、ユーザーへ事前に通知することなく、広告の掲載および当アプリの利用を中断することがあります。
  - (1) 当アプリの開発者によるシステムの定期または緊急のメンテナンスを行う場合
  - (2) 当アプリの開発者によるリニューアルを行う場合
  - (3) 天災地変、通信事業者によるサービス停止・中断、通信回線の障害、第三者によるハッキングやクラッキング等不正アクセス、その他運営者の責めに帰すことのできない事由により当アプリの提供が困難となった場合
  - (4) その他運営者が当アプリの中断が必要と判断した場合
- 2 前項の場合において、当アプリに広告が掲載できない場合または掲載された広告が表示されない場合等、運営者の広告掲載義務の履行ができない事象が生じた場合の運営者の義務は、当該事象の治癒・改善のための合理的努力のみに限られるものとし、それ以外の責任は一切負わないものとします。
- 3 運営者は、本条第1項に基づき当アプリにおける広告掲載の期間が1ヶ月を超えて中断される場合において、15日以上広告掲載ができなかった月の利用料金の請求は行いません。

### 第13条（契約の解除）

- 1 運営者は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当した場合、または該当していると判明した場合、アプリ利用契約および広告掲載契約を直ちに解除できるものとします。
  - (1) 本規約のいずれかの規定に違反した場合（第16条第1項に定める禁止行為を行った場合および軽微な違反を含む。）
  - (2) 破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算申立、特定調停申立、もしくはこれらのための保全手続きの申立てがなされた場合、またはこれらの申立てを受けた場合
  - (3) 自己振出の手形または小切手が不渡りとなった場合
  - (4) 公租公課の滞納処分を受けた場合
  - (5) その他、任意整理の通知を発する等、信用状態に重大な不安が生じたと判断される場合、または将来において生じると判断される場合
- 2 前項の規定により、運営者が広告掲載契約を解除した場合でも、解除時までには支払われた利用料金は返還しないものとします。

### 第14条（通知または連絡）

- 1 運営者からユーザーに対する連絡または通知は、当アプリの管理アプリを通じた通知または電子メールの送信、その他運営者が適当と判断する方法により行うものとします。
- 2 ユーザーが運営者に対して連絡が必要であると判断した場合、運営事務局への電子メールまたはお問い合わせフォームによる連絡を原則とします。

### 第15条（寄付）

運営者は、当アプリにおける収益の一部を特定の団体に対して寄付を行う場合があります。寄付先の団体は、運営者が任意に選定した団体とします。

### 第16条（禁止事項）

- 1 運営者は、ユーザーによる、次の各号に定める行為を禁止します。
  - (1) 本規約に違反し、または違反するおそれのある行為
  - (2) 法律、条例、命令、規則その他の法令等に違反し、または違反するおそれのある行為
  - (3) 当アプリをサービス利用、広告掲載以外の目的（面識のない者との出会い、政治活動、犯罪、宗教の勧誘、マルチ商法の勧誘など当アプリとは関係のない目的）で利用する行為
  - (4) マネーロンダリングを目的とする行為
  - (5) 運営者、当アプリの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺、脅迫または損害を与える行為
  - (6) 反社会的勢力等への利益供与をする行為
  - (7) 運営者その他の第三者に著作権のある情報を無断で転載・流用する行為
  - (8) ユーザーID およびパスワードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買その他の処分をする行為
  - (9) その他、運営者が不相当と判断した行為

2 ユーザーが、前項の禁止事項に違反する行為をしたと運営者が認める場合、運営者は、次の各号のいずれかの措置を取ることができるものとします。

- (1) 広告その他の情報の削除または変更
- (2) 投稿の削除または変更
- (3) 運営者が定める期間の当アプリの利用停止
- (4) 登録の取消し
- (5) 損害賠償の請求

#### 第17条（権利帰属）

- 1 当アプリおよび当アプリに関する知的財産権その他一切の権利は、すべて運営者または運営者にライセンスを許諾している者に帰属しています。
- 2 ユーザーは、アプリ利用契約または広告掲載契約を締結したことをもって当アプリに係る知的財産権を取得することはないものとし、運営者、または運営者にライセンスを許諾している者の事前の許諾がなければ、それらの知的財産権を使用することはできません。
- 3 ユーザーは、掲載した広告等の情報について、掲載することについての適法な権利をユーザー自身が有していること、および掲載した広告等の情報が第三者の権利を侵害していないことについて、運営者に対し表明し、保証するものとします。
- 4 当アプリを利用する上でユーザーが投稿または掲載した文章、画像、動画その他の情報について、ユーザーは、運営者に対し、当アプリの宣伝・広告、円滑な運営、当アプリの多言語化および当アプリの改良・メンテナンス等に必要範囲で、使用、複製、翻訳その他の翻案、変更および切除その他の改変を無償で行うことができるライセンスを付与するものとします。

#### 第18条（利用者情報の保護）

- 1 運営者は、運営者が定めるプライバシーポリシーに従い、ユーザーの情報を管理するものとし、ユーザーは、このプライバシーポリシーに従って運営者がユーザーの情報を取り扱うことについて同意するものとします。
- 2 広告者は、運営者から委託する決済代行業者の求める方法に従い、決済に必要な情報を提供するものとします。
- 3 運営者は、ユーザーが提供した情報（決済情報を除く。）、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、運営者の裁量で、利用および公開することができるものとし、ユーザーはこれに異議を申し立てないものとします。

#### 第19条（秘密保持）

- 1 運営者およびユーザーは、当アプリの利用に際し相手方より開示を受けた業務上の機密情報については、善管注意義務に基づき管理するものとし、当アプリの運営および利用以外の目的での使用をしてはならず、また、相手方の事前の同意を得ることなしに第三者へ開示してはならないものとします。但し、次の各号の場合はこの限りではありません。
  - (1) 取得したときに既に公知、公用となっている場合

- (2) 取得した後に当該情報の取得者の責によることなく公知、公用となっている場合
  - (3) 取得する以前に当該情報の取得者が既に知得していたことを証明できる場合
  - (4) 正当な権利を有する第三者より開示を受けていたことを証明できる場合
  - (5) 機密情報によることなく、独自に開発したことを証明できる場合
  - (6) 機密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合における、運営者の委託する弁護士、公認会計士または税理士その他の専門家に開示する場合
  - (7) 公的機関から法令に基づき開示を求められた場合
- 2 前項の規定は、アプリ利用契約および広告掲載契約終了後も終了事由の如何にかかわらず3年間は有効に存続するものとします。

#### 第20条（権利譲渡の禁止等）

ユーザーは、運営者の書面による承諾を得ない限り、アプリ利用契約および広告掲載契約から生ずるいかなる権利および契約上の地位も第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をできないものとします。

#### 第21条（当アプリの中止または廃止）

- 1 運営者は、ユーザーに対し、3ヶ月間の予告期間をもって当アプリ上にて通知の上、当アプリを中止または廃止することができます。但し、やむを得ない事由がある場合、事前の通知を行うことなく、当アプリを中止または廃止することがあります。
- 2 運営者は、当アプリを中止または廃止する際、前項の手続を経ることで、中止または廃止に伴うユーザーおよび第三者に対する損害賠償その他の責任を一切負わないものとします。

#### 第22条（利用規約等の変更）

- 1 運営者は、次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーの承諾を得ることなく、本規約およびプライバシーポリシーその他本規約に付随する規約（以下「本規約等」という。）の全部または一部を任意に変更（追加または削除を含む。）することができるものとします。
  - (1) 本規約等の変更が、ユーザーの一般の利益に適合する場合
  - (2) 本規約等の変更が、アプリ利用契約および広告掲載契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
- 2 運営者は、前項による本規約等の変更にあたっては、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当アプリ上への表示その他の方法により、本規約等を変更する旨、変更後の本規約等の内容および効力発生日を周知します。
- 3 本条に基づく本規約等の変更によって生じた損害について、運営者は一切の責任を負わないものとします。

#### 第23条（保証の否認）

- 1 運営者は、ユーザーの登録情報が真正であることを保証しないものとします。

- 2 運営者は、当アプリに関連して運営者から送られる電子メールおよび WEB コンテンツに、コンピュータウィルス等の有害なコンピュータプログラム等が含まれていないことを保証しないものとします。
- 3 運営者は、当アプリがユーザーの特定の目的に適合すること、ユーザーが期待する機能を有すること、広告者が提供するサービスの品質（フードの味を含む。）・価格・数量・商品的価値・安全性、および広告の正確性・有用性を保証しないものとします。
- 4 運営者は、当アプリの利用者数、広告のページビュー数、集客数等の効果について一切確約および保証しないものとします。
- 5 運営者は、ユーザーの PC、スマートフォンその他の電子端末機器の利用環境について一切関与せず、また、保証しないものとします。
- 6 運営者は、当アプリの各ページからリンクしているホームページに関する合法性、道徳性、信頼性、正確性について保証しないものとします。

#### 第 24 条（免責）

- 1 運営者は、運営者から委託した決済代行業者のシステムのトラブル、事業の停止または破産手続開始の決定等何らかの事由によって利用料金が運営者に支払われないことによる損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 2 運営者は、ユーザーが、当アプリおよび当アプリに関連して、他のユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡および紛争等について、一切の責任を負わないものとします。
- 3 運営者は、本規約に従って当アプリを運営している限り、ユーザーが当アプリを利用したことにより、または当アプリを利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 4 本条第 1 項から第 3 項までの規定は、運営者に故意もしくは重過失がある場合、またはユーザーが消費者契約法上の消費者に該当する場合には適用しません。

#### 第 25 条（損害賠償額の制限）

- 1 当アプリの利用に関し、運営者がユーザーに対して損害賠償責任を負う場合、運営者に故意または重過失がある場合を除き、ユーザーが運営者に支払った当アプリの利用料金の総額を損害賠償額の上限とするものとします。
- 2 当アプリの利用に関し、運営者が利用者に対して損害賠償責任を負う場合、運営者は、過失（重過失を除く。）による行為によって利用者が生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害、間接損害および逸失利益については、一切賠償する責任を負わないものとします。

#### 第 26 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの部分は、継続して完全な効力を有するものとします。

#### 第 27 条（合意管轄裁判所）

本規約に関する一切の紛争については、第一審の専属的合意管轄裁判所を東京地方裁判所とします。



第28条（準拠法）

本規約、当アプリのアプリ利用契約および広告掲載契約に関する準拠法は、日本法が適用されるものとします。

附 則

本規約は、2019年10月24日より施行します。

附 則

本規約の改正は、2020年3月25日より施行します。